

## 第 1 1 7 号議案

足立区防災会議条例及び足立区国民保護協議会条例の一部を改正  
する条例

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 1 2 月 3 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区防災会議条例及び足立区国民保護協議会条例の一部を改正  
する条例

( 足立区防災会議条例の一部改正 )

第 1 条 足立区防災会議条例 ( 昭和 3 8 年足立区条例第 1 0 号 ) の一部  
を次のように改正する。

第 3 条第 5 項中第 1 0 号を第 1 1 号とし、第 2 号から第 9 号までを  
1 号ずつ繰り下げ、第 1 号の次に次の 1 号を加える。

( 2 ) 区議会議員

第 3 条第 6 項中「 6 5 人以内」を「 7 0 人以内」に改め、同条第 7  
項中「第 5 項第 8 号から第 1 0 号まで」を「第 5 項第 9 号から第 1 1  
号まで」に改める。

第 4 条第 2 項中「前条第 5 項第 8 号」を「前条第 5 項第 9 号」に改  
める。

( 足立区国民保護協議会条例の一部改正 )

第 2 条 足立区国民保護協議会条例 ( 平成 1 8 年足立区条例第 2 号 ) の  
一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項及び第 5 条第 1 項中「 6 5 人以内」を「 7 0 人以内」  
に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

( 提案理由 )

防災会議及び国民保護協議会の委員に区議会議員を加える必要がある  
ので、この条例案を提出いたします。